

本計画を推進していくためには、行政と市民、スポーツ団体、関係機関等との協働が欠かせないものとなります。また、併せて、計画の進行状況を点検し、評価する仕組みづくりが必要です。

1 計画の推進体制の整備

(1) 生涯スポーツ推進委員会の設置・運営

学識経験者、市民の代表者、スポーツ団体代表者、関係機関代表者等によつて構成される「生涯スポーツ推進委員会」を設置し、本計画に関連する情報を把握し、計画の進捗状況を点検・評価しながら、計画の推進を図っていきます。

委員会では、今後の課題を明確にし、課題解決のための具体的な方策を検討し提言していきます。この提言や必要性に応じて、計画の見直し・修正を行つていきます。

スポーツ振興審議会

報告

(2) スポーツ振興審議会の運営

生涯スポーツ推進委員会

スポーツ振興審議会とは、スポーツ振興法に基づき、スポーツ振興に関する重要事項について審議する機関で、市条例でその設置を定めています。

生涯スポーツ推進委員会の行う計画の進行管理についての報告を受け、本市の生涯スポーツ振興の方向性を明確にし、市民がスポーツを楽しみ、健康的な生活習慣をつくることができるよう、体系的な施策を展開していきます。

2 市民及び関係機関等との協働

市民、スポーツ団体、関係機関等との協働

この計画の推進にあたっては、市民、スポーツ団体、関係機関等との協働が欠かせません。連携を密にしながら、計画を推進していきます。